

〔様式1〕						平成17年度 事務事業評価表					
記入年月日	平成17年4月26日			記入者		内線	5664				
部名	保健所		課名	中央保健センター		課長名	鈴木豊子				
事務事業名	栄養改善事業										
予算上の事務事業名	栄養改善事業費										
1 総合計画における位置づけ				施策コード	12210						
基本目標	「学びあいあたたかさのある福祉文化都市」をめざして										
政策名	第2章 生涯にわたる健康づくりを進めます										
基本施策名	第2節 市民健康づくりの推進									事業開始年度	
施策名	第1施策 自ら行う健康づくり									平成12年度 ▼	
2 実施根拠及び関連法令・条例等											
3 個別計画の概要											
計画名	相模原市保健医療計画			概要 「地域に根ざした健康づくり」として「地域における栄養・食生活対策」があげられている。							
計画年次	14	年度～	22	年度							
4 事業形態の区分	研修・講座 ▼										
5 事業概要											
(1) 事業の目的(何のために行うのかまたはもたらしたい成果)						(2) 対象(誰、何)					
地域において栄養改善思想の普及・推進を行っていくことを目的に、食生活改善を推進するボランティアの養成等を行う。						一般市民等					
(3) 平成16年度事業の内容(活動)・・・いつ、どのような方法で実施した内容(活動)なのか。											
食生活改善推進員養成講座の開催 年15回(受講者数 50人) 食生活改善推進団体(わかな会)への地域食生活改善推進事業委託(委託件数6件) 専門栄養相談(生活指導教室、難病支援、特別歯科健診等) 計112回 一般健康相談 年24回											
6 関連・類似事業や他市の状況											
神奈川県の保健所は同様の食生活改善推進員養成講座を行っている。											
7 事業費の推移 〔単位：千円〕											
年度	平成14年度(決算)	平成15年度(決算)	平成16年度(決算見込)	平成17年度(予算)	平成18年度(見込)						
事業費	2,023	2,077	2,788	2,664	2,664						
一般財源	1,905	1,974	2,578	2,444	2,444						
受益者負担金	60	60	60	60	60						
その他の特定財源	58	43	150	160	160						
人件費の合計	7,621	7,335	7,391	7,390	7,390						
事業コスト合計(a)	9,644	9,412	10,179	10,054	10,054						
8 事業効率・・・(複数の事業で構成されている場合は、その中の主たる事業)											
主たる事業名	食生活改善推進員養成講座			対象名称(単位)	講座回数(回)						
年度	平成14年度(決算)	平成15年度(決算)	平成16年度(決算見込)	平成17年度(予算)	平成18年度(見込)						
事業コスト(主たる事業)	841	812	841	873	873						
対象数	15	15	15	15	15						
単位あたり経費(円)	56,067	54,133	56,067	58,200	58,200						
前年度比		0.97	1.04	1.04	1.00						

9 活動指標・・・実施した内容（活動）の数値化						
指標名 (単位)	食生活改善推進員養成講座修了率		指標式と指標の説明	修了数 / 定員数 (50名) × 100		
	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度(目標)	
実績	36.0	38.0	50.0			
目標	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	
目標達成度	0.72	0.76	1.00			
10 成果指標・・・対象と意図の達成度を表す指標						
指標名 (単位)	食生活改善推進団体への申込者数		指標式と指標の説明	推進団体への申込者数 / 修了者 × 100 養成講座修了者の推進団体への参加の割合		
	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度(目標)	
実績	31.0	35.0	40.0			
目標	36.0	38.0	50.0	50.0	50.0	
目標達成度	86.1	92.1	80.0			
11 個別評価						
(1) 妥当性の評価 [A: 妥当である・B: 妥当性に課題がある・C: 妥当でない]						
A	<input type="checkbox"/>	法令等により実施することが義務付けられている。				
	<input checked="" type="checkbox"/>	法令等に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。				
	<input checked="" type="checkbox"/>	公益性が高い、または必要性が高い事業である。				
	<input checked="" type="checkbox"/>	将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。				
	<input type="checkbox"/>	税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。				
(2) 有効性の評価 [A: 有効である・B: 有効性を高める余地がある・C: 有効でない]						
A	<input checked="" type="checkbox"/>	上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。				
	<input checked="" type="checkbox"/>	課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。				
	<input type="checkbox"/>	成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。				
	<input checked="" type="checkbox"/>	事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果を楽しんでいる。				
(3) 効率性の評価 [効率が良い・B: 効率性を高める余地がある・C: 効率が悪い]						
B	<input type="checkbox"/>	単位あたりの経費は適正である。				
	<input type="checkbox"/>	これ以上コスト節減の余地がない。				
	<input checked="" type="checkbox"/>	受益者負担や補助等の割合に問題はない。				
	<input checked="" type="checkbox"/>	事業の実施方法や実施体制は適正である。				
(4) 民間活力の導入の可能性 [有・無]						
無	<input type="checkbox"/>	業務の一部または全部について、民間で実施する方が経費の節減に繋がる。				
	<input type="checkbox"/>	業務の一部または全部について、民間で実施する方が技術・知識面で優れている。				
	<input type="checkbox"/>	業務の一部または全部について、民間で実施する方がサービス面で優れている。				
	<input checked="" type="checkbox"/>	民間では実施していない、または市が実施する方が優れている。				
12 総合評価						
(1) 自動判定結果						
	[] : 良好な状態を維持する事業					
	[] : 概ね良好な状況である事業					
	[] : 見直しを行う必要がある事業					
	[] : 抜本的な見直し、休止、廃止を検討すべき事業					
(2) 担当課の課長による評価 (今後の方向性)			(3) 課長の評価に関する説明			
拡充・充実	<input checked="" type="checkbox"/>	拡充・充実		介護保険法の改正に伴い、介護予防という新たな概念が構築され、地域支援事業として位置づけられることになった。栄養改善事業は栄養士だけでなく医師・歯科医師・保健師・歯科衛生士等の多職種がかかわり積極的に推進していく必要がある。		
	<input type="checkbox"/>	現状維持				
	<input type="checkbox"/>	見直し				
	<input type="checkbox"/>	廃止				
13 成果の向上及び効率性を高めるための方策			14 課題として認識されたこと			
食生活を取り巻く環境は変化が激しいため、現状に適した形で事業展開をしていく必要がある。						
15 二次評価						
(1) 行政評価会議による評価 (今後の方向性)			(2) 二次評価コメント			
拡充・充実	<input checked="" type="checkbox"/>	拡充・充実				
	<input type="checkbox"/>	現状維持				
	<input type="checkbox"/>	見直し				
	<input type="checkbox"/>	廃止				